

新型コロナウイルス感染症について心配な方は 帰国者・接触者相談センターにご相談ください

厚生労働省 電話相談窓口

0120-565653 9-21時（土 日 祝日を含む）

東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

03-5320-4509 9-21時（土 日 祝日を含む）

日野市 南多摩保健所

042-371-7661 （平日 9-17時）

帰国者・接触者電話相談センター（東京都）

03-5320-4592 （平日 17時-翌9時 土日祝日 終日）

電話相談の目安

- ・咳や痰・鼻水などかぜの症状や37.5度以上の発熱が**4日以上**続く（解熱剤服用中も含む）
- * 強いだるさや息苦しさがあるときは **すぐに**
- * 65才以上の高齢者 糖尿病 心臓の病気 肺の病気 腎臓の病気・透析を受けている方
免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている方 妊娠中の方 は**2日程度**

37.5度以上の発熱がみられるときは学校や会社を休み外出を控えましょう。毎日体温を測りましょう。

必ず帰国者・接触者相談センターから勧められた医療機関を受診してください。

複数の医療機関を受診することはお控えください

医療機関を受診する際にはマスクを着用し手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

* かぜはウイルス感染症です。そのため症状をやわらげる治療が中心となります。

2020/2/18 佐々木クリニック

（厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）を参考に作成）